

# 分かち合う未来 明日に架ける橋 Bridge for Tomorrow



幹事長  
印 藤 弘 二  
Indoh Hiroji (41期)

本年4月より、幹事長を務めさせていただくことになりました。阪口祐康、小林功武、澤田亘、徳矢卓洋、荻原星治の5名の副幹事長と力を合わせ、精一杯、友新会のため力を尽くす所存です。

## 1 分かち合う未来、明日に架ける橋—Bridge for Tomorrow—

友新会は、本年度、1899年(明治32年)4月の創立から118年目を迎え、会員数は700名を超えるまでになりました。「友新とは新人を友とするの謂なり。」まことにこの伝統が脈々と受け継がれ、陸続と若手弁護士が入会してきたことによるものです。この伝統を大切に守って行きたいと思っています。

さて、私たちは、本年度のキャッチフレーズを「分かち合う未来 明日に架ける橋」(Bridge for Tomorrow)といたしました。

友新会は、会員が新たな友人と出会い、会員相互の親睦を深める場であるとともに、その活動を通じて、会員一人一人の明日へ、未来への活力の一助となるような存在でありたいとの思いを込めています。会務運営においても、このような思いを現実のものとしていく心がけてまいります。

## 2 持続可能な会務活動—Sustainability—

平成24年度に発足した8委員会体制は6年目を迎えました。歴代の執行部や正副委員長を中心とする多くの皆さんの努力によって、活動内容はいよいよ充実し、若手会員の帰属意識の向上など様々な成果が上がっていると感じられます。しかし、その一方で、2年目以降の若手委員の参加が思うように伸びず、出席委員が固定化してしまっていること、そのため副委員長や一部委員に負担が集中していることなどが課題となっています。

厳しさを増す業界環境のなかで、いわば課外活動として行う友新会活動がストレスフルなものとなっては本末転倒です。また、新人を友とする、明るく伸びやかな友新会の良き伝統を継承していくためには、何よりも次代を担う若手会員の皆さんに、委員会活動を支えていただくことが不可欠です。

本年度の試みとして、各委員会の副委員長を1名増員し、9名の副委員長に就任をお願いしました。また、各委員会に、主に新人交流委員会との連絡役となる新人担当副委員長を選任していただきました。これらの試みも、次代を担う若手会員の皆さんが、1人でも多く委員会活動に参加され、これからの委員会活動、友新会活動を支える力になっていただきたいとの願いからです。

## 3 弁護士会のために、皆さんのために

友新会は、これまで大阪弁護士会に数多くの有能な人材を供給し、また各種行事にも積極的に参加するなどして、連綿として、その活動を力強く支えてきました。本年度も、山川副会長をバックアップし、また、大阪弁護士会の諸活動を力強く支え、大阪弁護士会において誇りある地位を得ていきたいと思っておりますが、もとより、それらは会員の皆さんのご理解やお力添えあってこそのことです。いずれ私どものほうから、いろいろなお願いごとなどを申し上げることがあるかと思いますが、その節は、何卒、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、自らの弁護士生活を顧みると、友新会は、素晴らしい先輩、同期、後輩と巡り合う場を与えてくれ、また、弁護士会やその関係団体などでの活動の機会を与えてくれた、とても大切な存在であると感じます。

このような感謝の念を胸に、友新会が、会員の皆さん一人一人にとって、ともに明るい未来を分かち合えるような「明日に架ける橋」となるよう努めてまいります。

1年間、どうぞよろしくお願いいたします。